

諒解ヲ得ヘク別記曰ノ如キ書状ヲ嘆願書ト令封郵送  
セリ

前記ノ如キ組合側ノ状勢ニ對シ市電當局ニ於テハ相  
當強硬ナル態度ヲ持シ此際市電從業員側ニ於テ後  
育動スル時ハ不良分子ノ解雇ヲ天敢テ辭セサル意嚮  
アル模様<sup>附</sup>當局ノ嘆願書ニ對スル回答ノ如何ニ依  
テハ形勢悪化スルヤニ測リ難キ状勢ニ在リ

ニ具体的狀況

(1) 執行委員 合同委員會ノ狀況

八月二十二日正午ヨリ糾合本部ニ於テ掲記委員會

開催

執行委員側

- 淡田 柳澤 小池 野平 神原 市川 飯野
- 熊本 井刈 伊藤 佐野 中村 小宮

實行委員側

- 田村 佐藤 磯部 堀口 中村 五十嵐 吉沢
- 鈴木 長井 佐藤

計三三名出席淡田藤次郎議長席ニ就キ次ノ條項ヲ  
議題ニ供シ審議決定ス

議 題

(1) 戦時編成ニ關スル件

既報(八月廿一日附勞秘第一六一一號)ノ戦時編  
入部員ノミヲ以テシテハ充分ナル活動ヲ爲シ得  
サルモノトナシ之ヲ支部員中ヨリニ選出スルコ